

一般社団法人ハーサイズ 会員規約（詳細版）

2015年10月21日現在

第1条（目的）

本規約は、一般社団法人ハーサイズ（以下、「当法人」という）の会員の権利義務、会費並びに会員活動の基本事項や、当法人が提供するサービス（以下、「本サービス」という）利用に関する基本的な事項を定めることを目的とする。

第2条（会員）

「会員」とは、女性で起業を目指す人および起業支援を受けたい人、または当法人の活動趣旨を理解し応援したい個人、法人および団体であって、本規約を承認の上、当法人所定の様式による入会申し込みを行い、代表理事が承認した者をいう。

2. 会員は、当法人の運営につき議決権その他の権限を有するものではない。

3. 会員は、次の3種とする。

- ①セミナー会員 ②サポート会員 ③スポンサー会員

第3条（会員の入会申込）

当法人に入会を希望する者は、当法人事務局に対し、当法人所定の入会申込書に必要事項を記入し申し込むものとする。

2. 会員は入会申し込み時点で、本規約の内容をすべて確認の上承諾しているものとみなす。

第4条（会員の入会承認の手続き）

入会申込み受付後、代表理事の承認および会費納入の日をもって会員とみなす。

2. 代表理事は、入会申込者が、以下の項目の一つにでも該当する場合は、入会の承認をしない場合がある。

- (1) 当法人の趣旨に賛同していないと判断した場合。
- (2) 過去に会員規約違反等により、会員資格の取り消しが行われていることが判明した場合。
- (3) 入会申込書の記載内容に虚偽の記載があったことが判明した場合。
- (4) その他、会員とすることを不適当と判断した場合。

第5条（会員証の発行）

本法人は、会員に対して会員証を発行する。

2. 本サービスを受ける場合、必要に応じ会員証を提示しなければならない。

第6条（会費および支払方法）

会費は、次のとおり定める。当法人は、一旦支払いを受けた会費については、理由の如何を問わず払い戻しは行わない。

	セミナー会員	サポート会員	スポンサー会員
会費	3,000円	10,000円	1口 150,000円～

2. 会費は、当法人が定める以下の方法で支払うものとする。

- (1) 当法人の事務局にて、現金で支払い。
- (2) 当法人が指定する金融機関口座への振込みによる支払い。なお支払いに伴い、振込手数料等が発生した場合は、会員の負担とする。

第7条 (有効期間)

会員資格の有効期間は次のとおり定める。当法人の事業年度（10月1日～9月末日）を1年とする。

	セミナー会員	サポート会員	スポンサー会員
有効期間	2年	1年	5年

2. 入会初年度については、第4条に定める会費の入金を確認したとき（登録日）から、その事業年度の期間内（9月末日）を1年とする。

3. 会員資格は、第10条による退会の申し出、第9条による会員資格の取消がない限り、前2項に定める有効期間満了日までに第6条1項に定める会費を納入することで自動更新されるものとする。

第8条 (本サービス内容)

本サービス内容は、別途定める「ハーサイズ会員制度」に記載のとおりとする。

2. 本サービスおよび諸条件は当法人よりの案内またはホームページにて通知する。

3. 当法人は、会員に事前に通知することなく、本サービスについて適宜見直しを行うことができるものとする。

第9条 (会員資格の取消)

会員が本規約に違反したとき、その他会員及び当法人との信頼関係を著しく害する行為を行ったときは、当法人は、当該会員に通知することにより会員資格を取り消すことができる。この場合は、当法人が受領済みの会費は、理由の如何を問わず一切返却しないものとする。

第10条 (退会)

会員ご本人から退会の申し出があった場合は退会とする。

2. 退会に際し、会費の払い戻しは一切行わないものとする。

第11条 (会員資格の譲渡)

会員資格は譲渡することができない。

第12条 (変更の届出)

会員は、登録した会員情報に変更が生じた場合は、速やかに変更の届出をするものとする。

2. 前項の届出がなかったことで会員が不利益を被った場合であっても、当法人は一切その責任を負わない。

第13条 (本規約の変更)

本規約は、事前に通知することなく変更することができるものとする。

第14条 (本サービスの提供の中止・変更等)

当法人は、以下のいずれかの事由が生じた場合、会員に事前に通知することなく本サービスの提供を中止・変更等できるものとする。

- (1) 本サービスの提供のためのシステムおよび各種設備の保守を緊急に行う場合。
- (2) 火災、停電等により本サービスの提供が困難になった場合。
- (3) 地震、洪水、津波、噴火等の天災により本サービスの提供が困難になった場合。
- (4) 戦争、騒乱、暴動、労働争議等により本サービスの提供が困難になった場合。
- (5) その他当法人が、不可抗力により本サービスの提供が不可能と判断した場合。

2. 本法人は、前項に基づく本サービスの提供の中止・変更等によって生じた会員または第三者が被った損害について一切の責任を負わないものとする。

第15条（権利帰属）

当法人が提供するサービスに含まれるノウハウ、著作権その他の知的所有権は、すべて当法人に帰属するものとし、会員は原則として、これを無断で利用することはできない。

2. 会員は原則として、当法人の事前の承認なしに、テキスト、文書、様式等当法人から提供されるあらゆるコンテンツの一部または全部を複製、転載、改変、編集、翻訳、送信等することはできない。

3. 前2項は、会員資格喪失後であっても適用されるものとする。

第16条（名称およびロゴマークの使用）

当法人の名称およびロゴマークを個人的または営業目的その他の目的で使用する場合は、事前に当法人に対して使用許可をとらなければならない。

2. 名称およびロゴマークを使用することができる会員は、サポート会員およびスポンサー会員のみとする。使用方法については、本法人が定める所定の方法に従うものとする。

第17条（個人情報の保護）

当法人は、入会申込みまたはサービスを提供する目的の範囲で会員より氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、メール、アドレス等個人を認識もしくは特定できる情報を収集し、当法人が別途定める個人情報保護方針に従い、当該個人情報を適切に取り扱うものとする。

第18条（免責および損害賠償）

会員は、当法人の活動に関連して取得した資料、情報等について、自らの判断によりその利用の採否・方法等を決定するものとし、これらに起因して会員または第三者が損害を被った場合であっても、当法人は一切責任を負わないものとする。

2. 当法人は、本サービスの利用による、会員同士、会員と本サービスにおける情報等提供者もしくは会員と第三者との間で生じた紛議には一切責任を負わないものとする。

3. 会員が、本規約に反し、またはそれに類する行為によって当法人が損害を受けた場合、当該会員は、当法人が受けた損害を当法人に賠償することとする。

4. 会員が退会等により会員資格を喪失した後も、本条の規定は継続して当該会員に対して効力を有するものとする。

第19条（訴訟管轄）

本規約に関し、裁判上の紛争が生じたときは、本法人の主たる事務所所在地を管轄する裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

附則

本規約は、2015年10月21日より実施する。